

ごあいさつ

一般財団法人全日本ろうあ連盟  
理事長 石橋 大吾

昨年、岩手県盛岡市において開催された第73回全国ろうあ者大会は、手話施策推進法の成立に向けた大きな節目となり、併せて東京2025デフリンピックに向けた認知度を高め、気運醸成となるPRカーの出発点でもありました。

それから1年、本日、海や山の幸の宝庫であるここ富山県において、約2,700名の皆さまをお迎えし、第74回全国ろうあ者大会を開催できる喜びを、ここに集う皆さまとともに分かち合いたいと思います。

「手話施策推進法はゴールではなくスタートである」この1年、私たちはこの言葉を繰り返し示してきました。法律は万能ではなく、その使命と運用は、私たち自身に委ねられています。我が国ではじめて、法律の名称に「手話」が含められ、手話言語を必要とする人々の「言語を獲得・習得する権利」を明確に示されたものが「手話施策推進法」です。

きこえの程度にかかわらず、母語として手話言語を学び、手話言語で生活し、「手話言語で生きる」ことができる社会の実現に向けて、私たちはこの法律を手段として、あらゆる場面で手話言語を選択し、社会とつながることができる環境を築いていかなければなりません。

そして、世界各国からアスリートを迎え、過去最大規模で開催された東京2025デフリンピックの成功は、デフスポーツ及びデフリンピックの認知度を大きく高め、共生社会の実現に向けた大きな一歩となりました。

さらに、日本選手の活躍により、注目を集めた「手話言語による国歌斉唱」についても、手話施策推進法に掲げられた「手話文化の保存・継承・発展」の観点から、これから検討が進むよう取り組んでいきます。

最後に、ここ富山県を含む北信越地方は、令和6年元旦に発生した能登半島地震において甚大な被害を受けました。大会開催まで2年という時期での被災という困難な状況の中で、全国ろうあ者大会の開催を引き受ける英断をいただき、本大会の実現に向けて多大なるご尽力を賜りました実行委員会の皆さまに改めて深く感謝申し上げます。

また、公私ともにお忙しい中、本日も臨席を賜りました富山県及び富山市、高岡市をはじめとするご来賓の皆さまに心より感謝を申し上げ、私の挨拶といたします。